

長崎まちづくりのグランドデザイン2050（原案）

～「みらいの長崎」をみんなでつくろう！～



Index

Chapter 1 長崎まちづくりのグランドデザイン2050について

Chapter 2 みらいの長崎について

Chapter 3 みらいの長崎に向けたまちづくり

Chapter 4 おわりに



Chapter 1

長崎まちづくりのグランドデザイン2050について

1

長崎まちづくりのグランドデザイン
2050について

2

みらいの長崎について

3

みらいの長崎に向けたまちづくり

4

おわりに

ここで暮らす人々が生き生きと暮らし、世界の人々を引きつけ、交流が生まれる 活気と魅力あふれるまち長崎——。

長崎市は、独特な地形と港を通じた国際交流・交易の積み重ねにより、国際色豊かで多様な都市文化を形成してきました。また、被爆の惨禍から復興し、平和都市として国際的な役割を果たすとともに、周辺の町との合併を重ね、豊かな個性を持つ都市として発展を遂げてきました。

これから先も、こうした長崎市ならではの個性を生かし、長崎市でしか感じられない魅力や暮らしを届けていくため、坂と港が織りなす独特の景観や多様な文化が交わる国際性、平和への祈りと希望、豊かな自然と歴史が共存する暮らしなど、**長崎独自の特性や資源を活かしたまちづくり**を進める必要があります。

そして、若い人に選ばれ、子どもたちが健やかに成長でき、すべての人が自分らしい暮らしを選択できる豊かな暮らしを実現するとともに、新たな交流を生み出し経済を支える、**「みらいの長崎」に向けたまちづくり**を進めていきます。

その実現には、市民・事業者・行政など様々な関係者が一体となり、**それぞれの強みや主体性を生かしながら、「オール長崎」でまちづくりに取り組むこと**が不可欠です。

この「長崎まちづくりのグランドデザイン2050」は、みらいの長崎に向けて「オール長崎」でまちづくりを進めていくためのひとつのきっかけとなることを願い作成しました。



1-2：「長崎まちづくりのグランドデザイン2050」とは

Q. どうして「まちづくりのグランドデザイン」をつくるの？

人口減少という重要な局面

- 長崎市では、人口減少対策として経済再生・少子化対策などに重点的に取り組んでいます。まちづくり分野でも、持続可能な都市構造を目指す取組みを通しながら、豊かな暮らしと新たな交流を生み出すことで、経済再生・定住促進を後押しする必要があります。
- また、都市課題が多様化・複雑化する中、市民・事業者・行政など様々な立場の関係者が連携・協働して取組むことが重要であり、それぞれが自らの強みと主体性を発揮することが求められます。
- こうした背景から、グランドデザインは、まちづくりの方向性を示し、市民・事業者・行政など様々な関係者が一体となって「オール長崎」でまちづくりを進めていくことを目指しています。

Q. 総合計画や都市計画マスタープランとの違いは？

まちづくりの取組みをイメージしやすくまとめたもの

市政運営上の最上位計画である総合計画や都市計画法に基づく都市計画マスタープランなどを踏まえ、「オール長崎」でまちづくりの分野からも人口減少対策に向けた取組みを進めるため、経済再生・定住促進につながる長期的なまちづくりの方向性を共有するとともに、まちづくりの取組みをイメージしやすくまとめたものです。

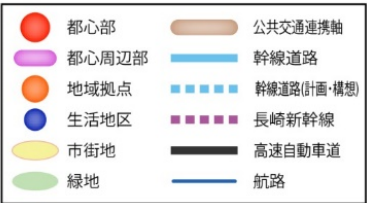
Q. なぜ、2050年を目標とするの？

まちづくりの概成時期を考慮

本市の都心部・臨海部の構想である「ナガサキ・アーバン・ルネッサンス構想」の策定から概成までに30年から40年の期間を要していることを参考に設定しています。

将来都市構造

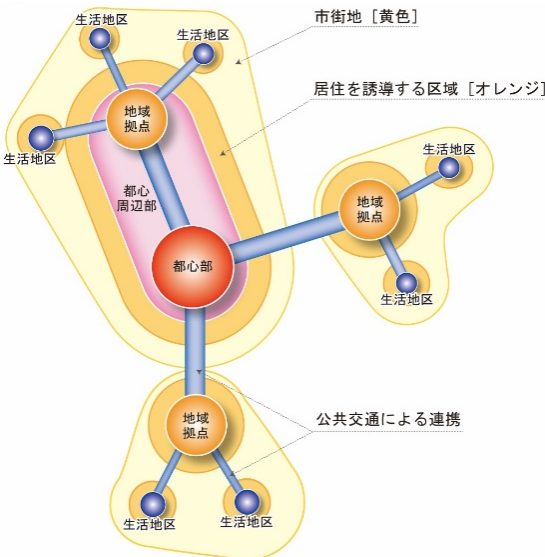
ネットワーク型コンパクトシティ長崎



ネットワーク型コンパクトシティ長崎とは

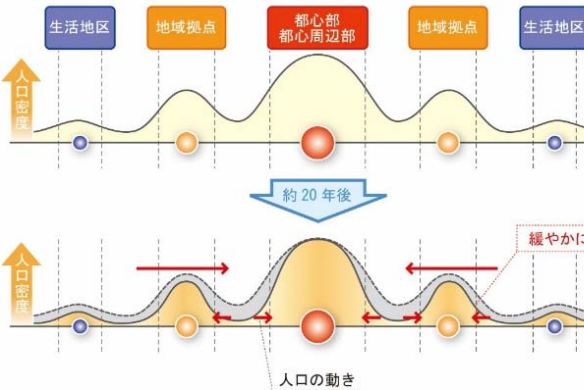
人口減少、高齢化社会に対応できるよう、主要な地域に、商業、医療、福祉など、生活に必要な都市機能を配置し、周辺の生活地区との間を公共交通や道路、情報などのネットワークによって連携する持続可能な都市構造

平面イメージ



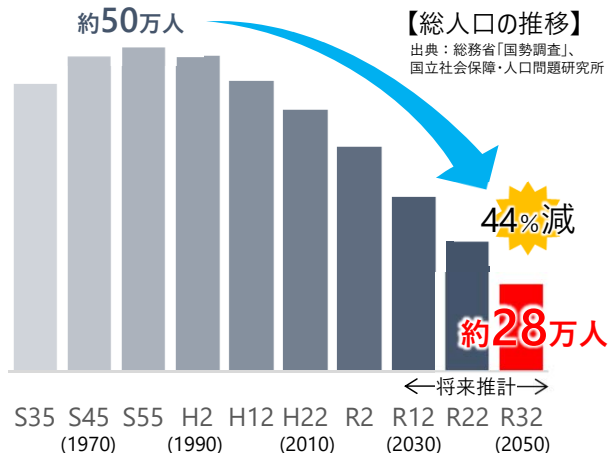
断面イメージ

※一定の人口密度を維持することが目的であり、すべての人を中心市街地へ極集中することを目指すものではありません。



危機 持続可能性の危機

2050年、人口は30万人を下回る予測



このままでは...

生活利便性の低下

お店や病院、公共交通の減少 など



地域魅力の低下

空き家・空き地の増加、地域コミュニティ機能の低下 など



雇用の減少

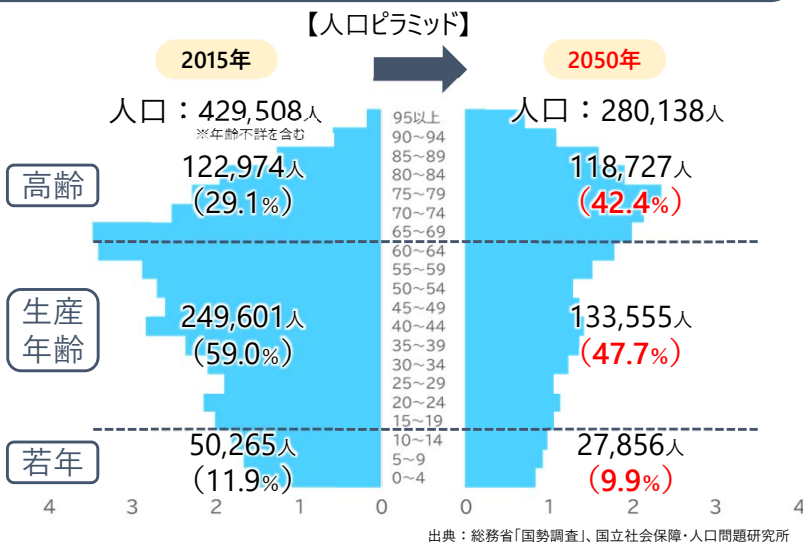
地方行財政の悪化

インフラの維持管理やまちづくりに投資できる予算確保が難しくなる など



さらなる人口減少

生産年齢人口（働き手）と高齢人口は同じ4割台に



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保険・人口問題研究所

変化 ライフスタイルや価値観の変化・多様化

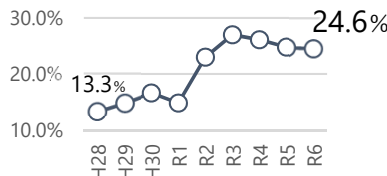
働き方や暮らし方に対する意識・価値観の変化

- ・ コロナ禍を契機に、ワークライフバランスの重要性が増加

「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（内閣府）」によると、新型コロナウイルス感染症拡大前よりも、生活を重視するように変化したと感じる人が30%存在

- ・テレワーク普及率の拡大

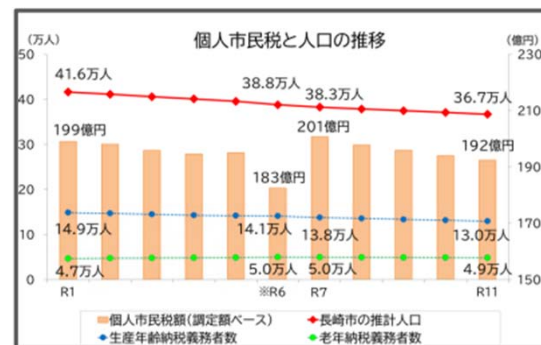
【全国の雇用型テレワーカーの割合】



出典：国土交通省「テレワーク人口実態調査」

ますます厳しくなる財政運営

人口減に伴う税収減や高齢化進展に伴う社会保障費の増加など



出典：第2期長崎市行政経営プラン

都市に対するニーズも変化・多様化

業務、商業、住宅など様々な機能をバランス良く融合させた都市機能の充実

自宅以外の ワークプレイス

ゆとりある屋外空間や回遊空間

危機を乗り越え、変化に対応し、「みらいの長崎」を実現するためには、オール長崎でまちづくりに取り組むことが不可欠

Chapter 2

みらいの長崎について

1

長崎まちづくりの
ランドデザイン
2050について

2

みらいの長崎
について

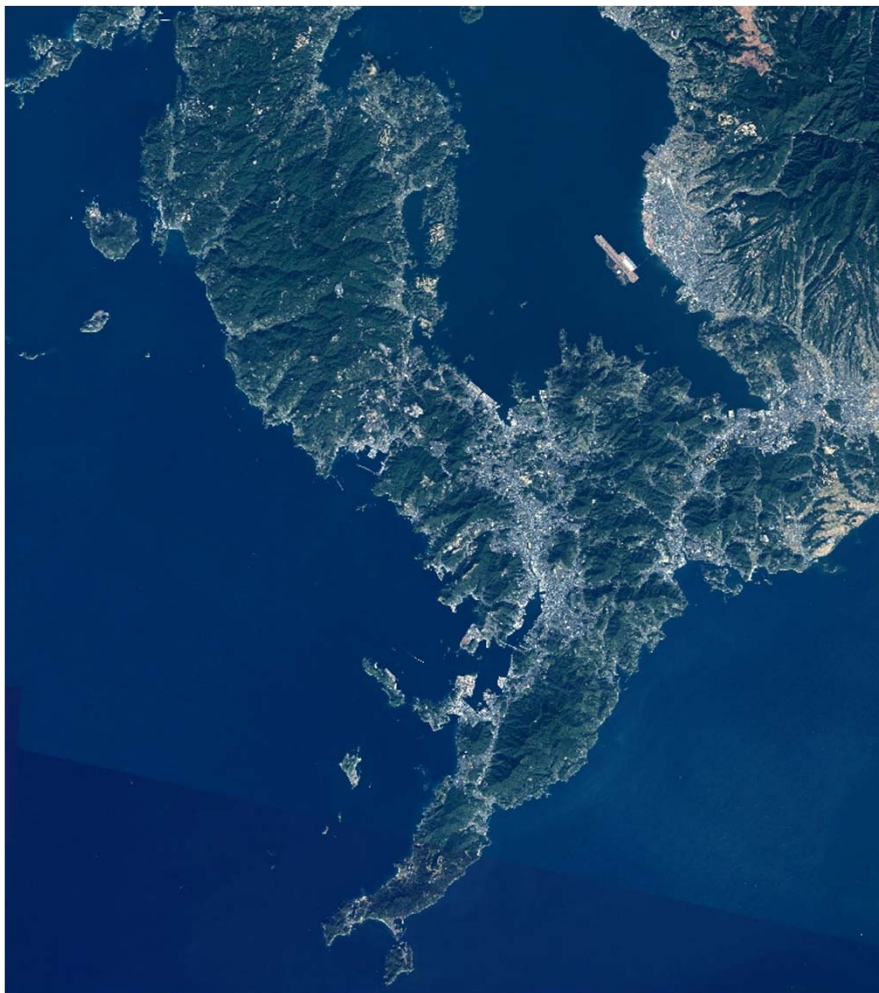
3

みらいの長崎
に向けたまちづくり

4

おわりに

港を通じて国内外の様々な文化を取り入れ発展した、 海・山に囲まれた坂のまち



出典：国土地理院「地理院地図」

長崎市は、九州西端の長崎県南部に位置し、開港以来、港を拠点とした国際交流により発展してきました。周辺町との合併を経て成長し、海と山に囲まれた自然豊かなまちです。

平坦地が少ないため、斜面地に住宅が建ち並ぶ独特の景観を形成しています。

県都として都市機能が集積しているほか、豊富な歴史文化遺産と異国情緒あふれる街並みを有しています。核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を発信する平和都市であり、国際交流の拠点ともなっています。

歴史



文化



自然



2-2：長崎市のまちの可能性

歴史に培われた多くの個性をもつ、自然豊かな天然のコンパクトシティである長崎市

歴史・文化に培われた豊富な観光資源が健在し、国内外から多くの人々が訪れる



暮らし方・過ごし方にバリエーションがある



まち全体がコンパクトで、公共交通網が発達している

【公共交通徒歩圏人口カバー率】

区 分		カバー率(%)
全国平均		41
地方都市圏	政令市	74
	概ね50万人	62
	概ね30万人	48
長崎市		80

出典：長崎市「立地適正化計画」

長崎市のまちは、

国外含め多様な人々と
交流・活動できる！

多様な暮らし・過ごし方を
選択できる！

様々な場所で生活サービスを
享受しやすい！

といった
可能性がある！

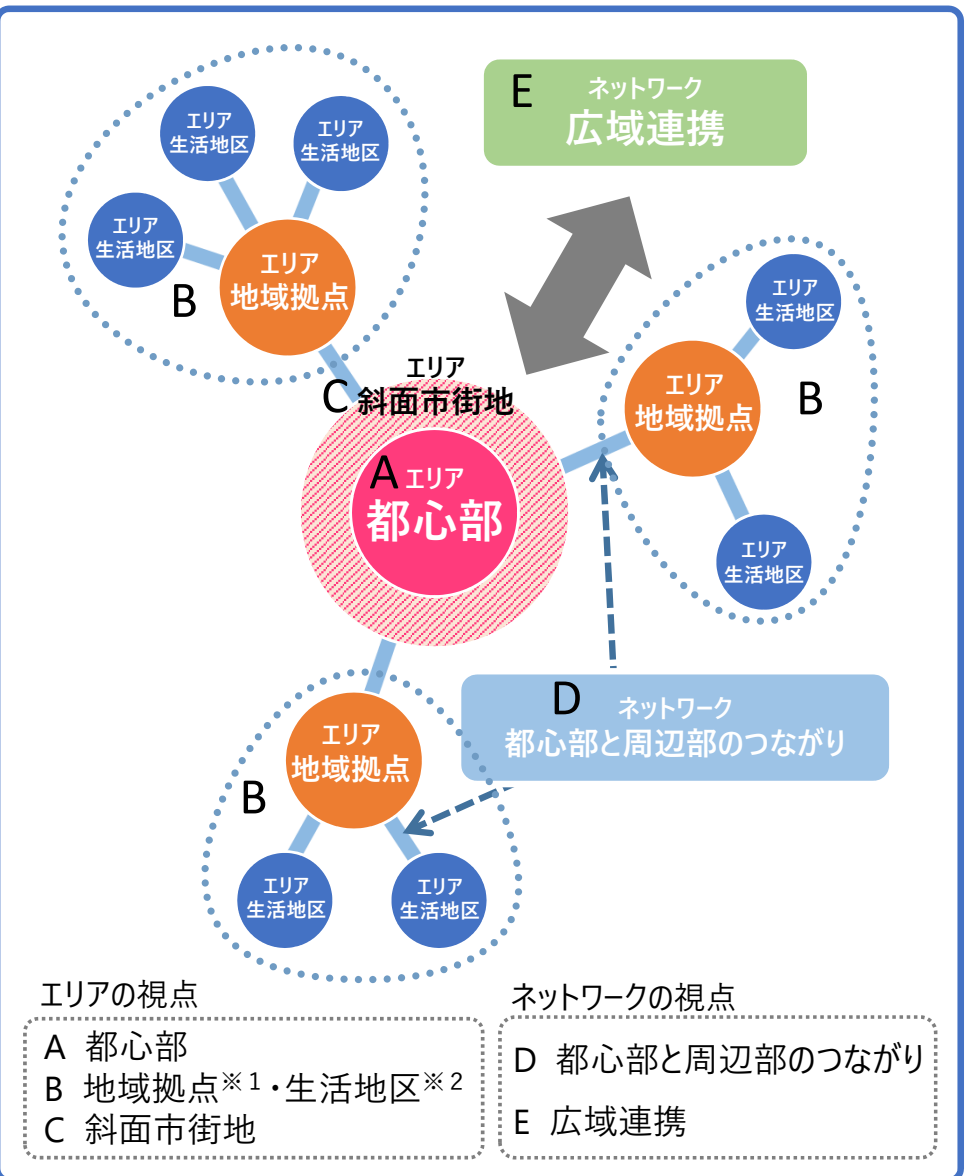
長崎市がもつ強みや可能性を最大限活かした取組みをしていく！

多様な魅力が多くの人・企業をひきつけ、長崎独自の暮らし・過ごし方を選択できる、
だれもが安全・安心に暮らせる長崎づくり

2-3：みらいの長崎に向けて

みらいの長崎に向けた、エリア・ネットワークの視点ごとのまちづくりの考え方

将来都市構造を踏まえ、5つのテーマ（エリア・ネットワークの視点）を設定



※1 地域拠点：将来的にも都心部・都心周辺部を補完する商業・業務・行政・福祉などのサービスを担うべき地域
 ※2 生活地区：地域コミュニティの中心であり、将来的にも公共交通により都心部・都心周辺部・地域拠点との連携を図る地区

多様な魅力が多くの人・企業をひきつけ、長崎独自の暮らし・過ごし方を選択できる、だれもが安全・安心に暮らせる長崎づくり

エリアの視点

- A 都心部**
人、企業、投資を呼び込む求心力の核となるエリアづくり
- B 地域拠点・生活地区**
豊かな自然などの魅力を感じ、地域ならではの暮らし方や過ごし方ができるエリアづくり
- C 斜面市街地**
眺望の良さや静かな環境などの魅力を感じ、斜面地ならではの暮らし方や過ごし方ができるエリアづくり

ネットワークの視点

- D 都心部と周辺部のつながり**
だれもが円滑に移動でき、どこに住んでも十分な生活サービスを受けられるネットワークづくり
- E 広域連携**
広域で連携しながら、観光客や働く人、住む人を呼び込むネットワークづくり

Chapter 3 미래의 長崎 に向けたまちづくり

A 都心部.....P10

B 地域拠点・生活地区.....P14

中央地域 ... P18

北部地域 ... P19

東部地域 ... P20

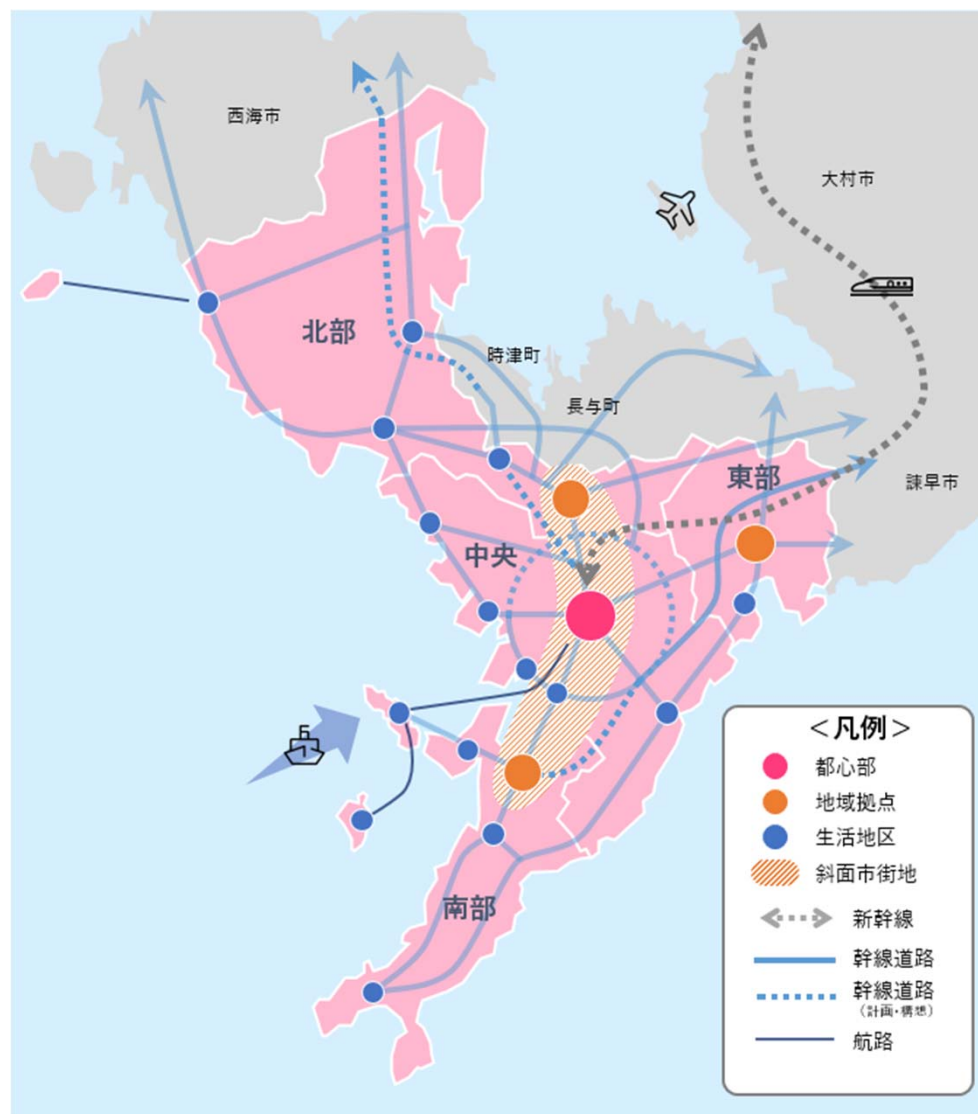
南部地域 ... P21

C 斜面市街地.....P22

D 都心部と周辺部のつながり...P25

E 広域連携.....P27

テーマ共通.....P29



1

長崎まちづくりのランドデザイン
2050について

2

未来の長崎について

3

未来の長崎に向けたまちづくり

4

おわりに

A 都心部 人、企業、投資を呼び込む求心力の核となるエリアづくり

【ポテンシャル】

交流拡大

- ・長崎駅周辺再整備、
- ・長崎スタジアムシティ開業
- ・松が枝国際観光船埠頭2パース化

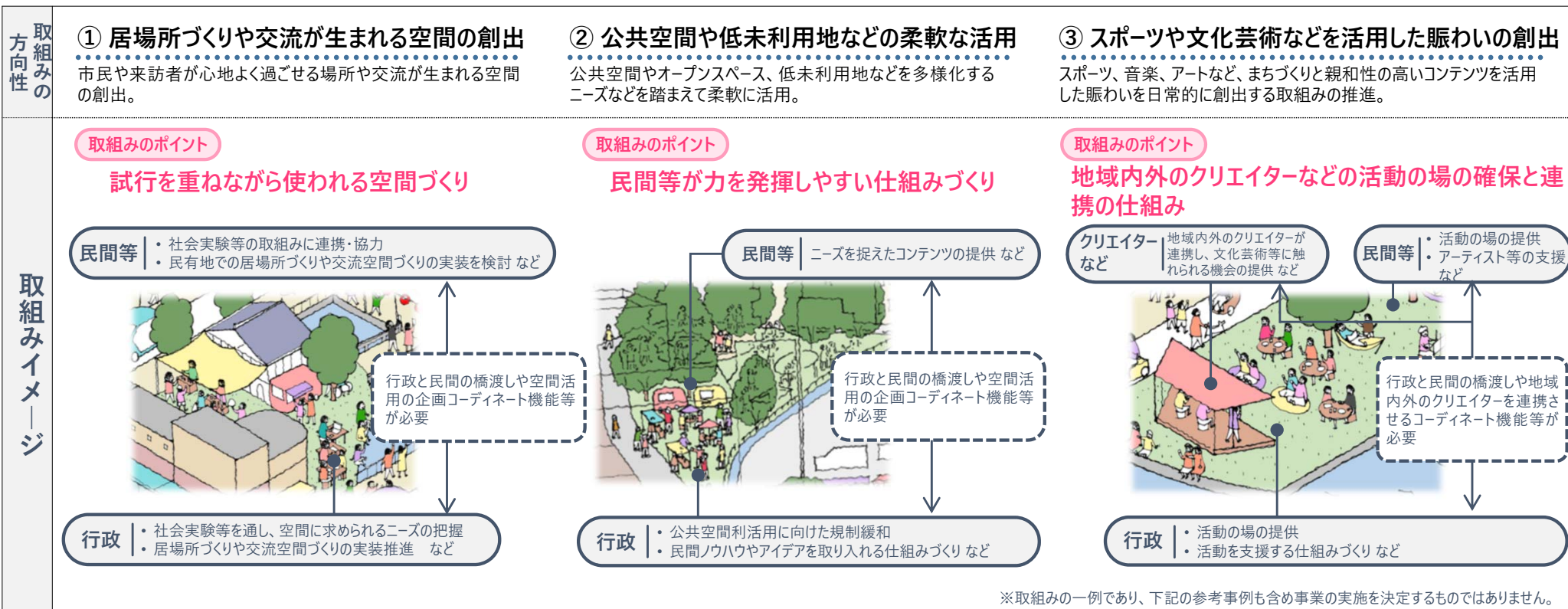
【主な状況や問題点】 詳細な現状整理は、参考資料のChapter 2に記載しています。

交流や多様な活動を生み出す空間が不足

各エリアを結ぶ魅力的な回遊動線が不足

まちなかは空き店舗や駐車場が増加するなど求心力が低下

方針1 交流や多様な活動を生み出そう



参考事例

兵庫県神戸市
東遊園地の再整備

詳細は参考資料59ページ記載
市民と行政が一緒に社会実験等を重ねながら、にぎわいのある「神戸が誇る」公園へと再整備する取組み



出典：神戸市

<取組みの効果>

社会実験を通じて空間づくりとプレイヤー育成が進み、芝生広場では連日イベントや活動が行われるなど、新たなにぎわいを創出。年齢や国籍問わず多様な人々が集う居心地の良い空間を実現している。

富山県富山市

民間活力を取り入れた公園管理

詳細は参考資料60ページ記載
市中心部という好立地に位置する富山城址公園において、民間活力を取り入れ公園管理の課題解決を図る取組み



出典：富山市

<取組みの効果>

民間事業者との対話を通じて、公園管理に事業者が参加しやすい環境を整備。民間のノウハウを活かし、維持管理費を削減しながら、多様な活動を生み出している。

兵庫県神戸市
KOBEまちなかパフォーマンス

詳細は参考資料61ページ記載
アーティストの活動機会の創出や支援の仕組みを構築し、音楽等の力をまちづくりに活かす取組み



出典：神戸市

<取組みの効果>

まちの魅力向上に向けて、市公認の様々な場所で、文化芸術やエンターテインメントを日常的に楽しめる環境を創出している。

方針Ⅱ 人中心の楽しい都市空間を創出しよう

取組みの方向性

① 人に優しく緑を感じる空間の創出

道路空間の再構築や歩きやすい歩道整備など、人中心の安全・安心・快適な道路空間の創出。

② 沿道の魅力向上

建物の1階をまちに開かれた空間とするなど、沿道の魅力の向上。

③ 空間の柔軟な活用

多様な用途や使い方に対応できる道路空間とし、地域の賑わいを創出。

④ 移動の支援

まちの賑わいを感じながら移動できる手段の導入。

取組みのポイント

- 社会実験等の段階的アプローチによる合意形成と空間に求められる機能の把握
- 都市空間を活用する体制づくり

取組みのポイント

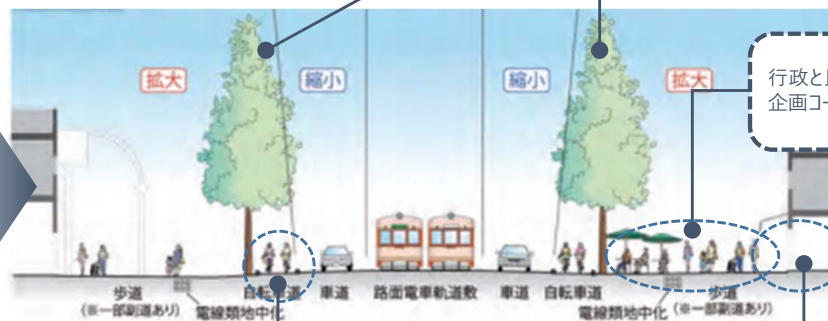
- 持続可能な運営体制と仕組み

整備前



背景画像出典：松山市「みんなで歩いて暮らせるまちづくり（街路整備）」

整備後



行政

- ・道路空間の再構築
- ・公共空間を活用できるルールの見直しなど

民間・行政

- ・持続可能なモビリティ運行 など

沿道事業者

- ・沿道空間の魅力向上
- ・歩行空間の活用 など

民間

- ・緑の維持（アダプトプログラム※）など

※ アダプトプログラム：市民と行政が協働で進める「まち美化プログラム」

行政と民間の橋渡しや空間活用の企画コーディネート機能等が必要

※取組みの一例であり、下記の参考事例も含め事業の実施を決定するものではありません。

取組みイメージ

愛媛県松山市

花園町通り

詳細は参考資料63ページ記載

市民・行政・専門家が一緒に模索し、人中心の賑わいと交流を育む広場を備えた道路にリニューアル



出典：松山市

<取組みの効果>

- ・歩行者通行量は約2倍に増加（H20：2,955人/12時間⇒H29：5,512人/12時間）
- ・広くなった歩道では、毎月地元商店街主催のマルシェが開催され、家族連れなど多くの人で賑わっている。

埼玉県さいたま市

アーバンデザインセンター大宮（UDCO）

詳細は参考資料63ページ記載

市民、行政、企業、教育・研究機関など、様々な主体が連携し、まちづくりを推進する拠点



出典：UDCO - さいたま市

<UDCOの取組事例と効果>

【ストリートプランツ】

植木生産者とまちの緑化を繋ぐ、公民連携の取組み。市場に流通する前の植木を、まちにストックできる仕組みで運営。まちの居心地の向上と地域産業のPRと支援を両立させた取組みで、緑とともに豊かなライフスタイルを生み出している。

宮崎県宮崎市

まちなか回遊モビリティ

詳細は参考資料64ページ記載

駅からまちなかに賑わいを波及させるため、グリーンスローモビリティを導入した事例



出典：環境省「全国のグリスロ導入事業事例集」

グリーンスローモビリティ「ぐるっぴー」

<取組みの効果>

社会実験を実施するなど、スタートで徐々に企業等を巻き込み、多くの運営サポーターに支えられて運行を継続。子ども向けの取組みで親子連れのリピーターを獲得し、毎月4,000人以上が乗車するなど、まちなか回遊の促進に貢献している。

参考事例

A 都心部

人、企業、投資を呼び込む求心力の核となるエリアづくり

方針Ⅲ エリアの価値創造に取り組もう

取組みの方向性

① エリアの価値を維持・向上させる体制の構築

様々な主体が連携し、良好な環境の保全とエリア価値の維持・向上を目指す体制の構築。

② 取組みを支える場の確保

公共施設や歴史的建造物などを活用して、価値創造の取組みを支える場を確保。

取組みのポイント

- 立場や分野を超えた連携体制の構築と拠点づくり

取組みイメージ

ステークホルダーの垣根を超えた連携協働のプラットフォームのイメージ

【主な役割】

- ・ 企画・コーディネート機能
多様な主体間の調整役、リソースのマッチング、プロジェクトの企画・推進、エリアの価値を共有し、ビジョンや方向性づくり
- ・ 知識・情報の集約
都市データの収集・分析、専門知識の提供
- ・ 実験・実践の場
社会実験の企画・実施、イノベーション創出
- ・ 対話・交流の促進
タウンミーティング運営、異業種交流の場づくり、市民参加の促進
- ・ 政策提言・評価
施策効果の検証

※取組みの一例であり、下記の参考事例も含め事業の実施を決定するものではありません。

<様々な都市におけるエリア価値創造の取組み>

大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり

オフィスに特化した平日・日中のまちから、人々が中心の賑わい溢れるまちへの再構築

公共空間のリノベーション 仲通りの変遷

1970年頃の仲通り 「月曜から金曜までの街」



景観整備後の仲通り（歩道拡幅・街路樹・ストリートファニチャー）



人々が中心の賑い溢れるまちへ



出典：（一社）大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会
「大手町・丸の内・有楽町地区におけるエリアマネジメント型スマートシティの取組について」

参考事例

愛媛県松山市
松山アーバンデザインセンター (UDCM)

詳細は参考資料65ページ記載

市民、行政、企業、教育・研究機関など、様々な主体が連携してまちづくりを推進する拠点

<UDCMによる中心市街地活性化の実証的取組み>

低・未利用地に設置した広場やテラスを管理・運営し、周辺道路の人通り、住民評価、店舗売上への影響などを専門的・客観的に分析し検証している。こうした評価などを通じて、中心市街地の効果的な賑わい再生の取組みに寄与している。

出典：松山アーバンデザインセンター

神奈川県横浜市
創造都市施策

詳細は参考資料66ページ記載

芸術・文化の「創造性」をまちづくりに活用し、都市の新しい価値と魅力を創出する取組み

<創造界隈拠点の効果>

歴史的建造物や倉庫、公共空間を、横浜らしい資源を活かした創造的活動の発信の場となる「創造界隈拠点」として活用。人・もの・文化が交差し、都市に新しい魅力と価値を創出する先駆けの場となっている。

出典：横浜市HP

取組展開イメージ図

共通

様々な移動手段の
シームレス化

【様々な交通モードの接続・乗り換え拠点】

出典：国土交通省
「2040年、道路の景色が変わる」

方針Ⅱ-①

水と緑のネットワーク
を形成

【親水公園の整備】

出典：江戸川区
「江戸川区総合レクリエーション公園等におけるリニューアル事業」

方針Ⅱ-①～④

主要な回遊動線を
ウォーカブルな空間
に整備

【居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり】

出典：国土交通省
「街路空間の再構築・利活用に向けた取組」

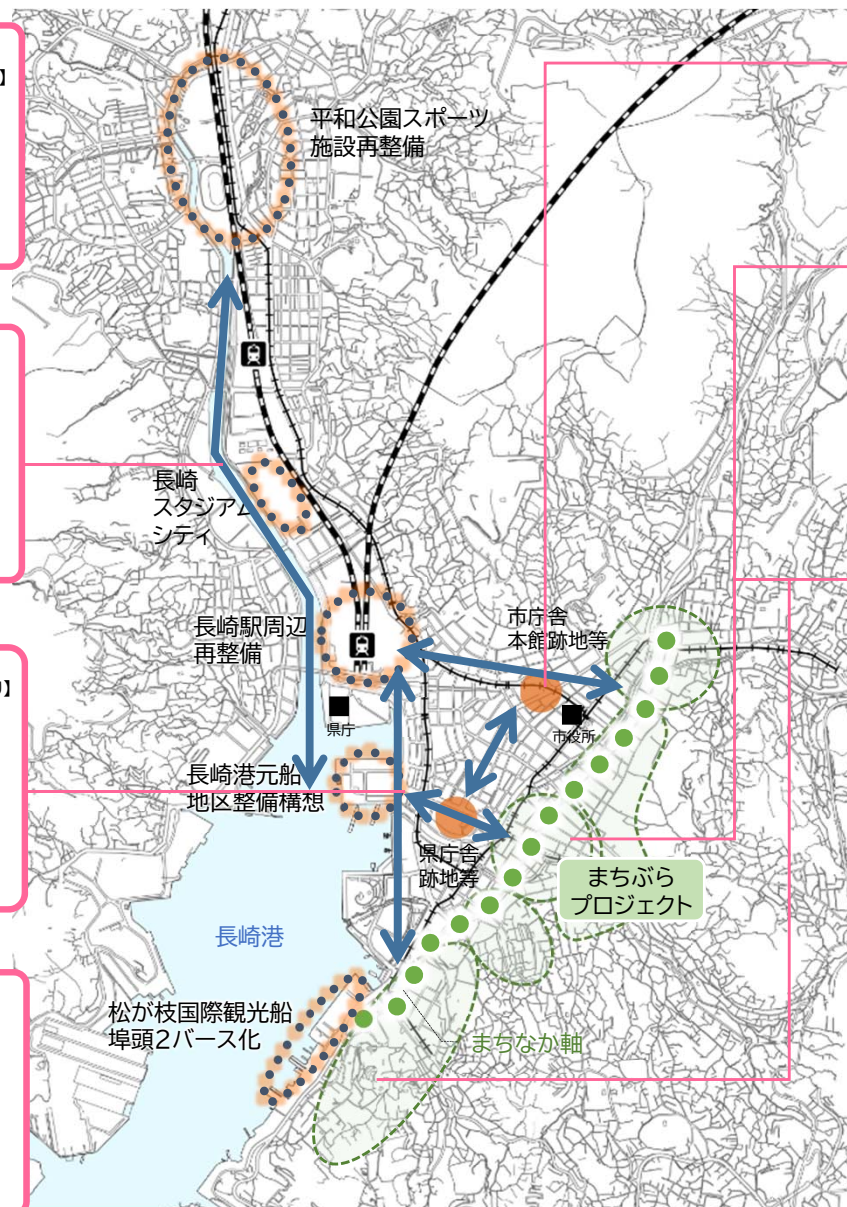
方針Ⅰ-①～③

様々な場所に
居場所や交流・
活動の場を確保

【都市公園を柔軟に活用】



出典：横浜市「公募型行為許可制度」



方針Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

新たな文化施設とその周辺における面的
整備による賑わい創出

方針Ⅲ

エリア価値創造の
取組みによる
目的地づくり

【リノベーションまちづくり】



出典：北九州市「RENOVATION」

方針Ⅲ

洋館や町家を活用し
た賑わいの創出

【伝統的町家を活かした賑わい創出】



出典：内閣府「稼げるまちづくり取組事例集」

方針Ⅲ-①

産学官エリアプラット
フォームの設立出典：国土交通省
「まちづくりの可能性を広げるエリアプラットフォーム」

共通

スマートシティの
実現出典：国土交通省
「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現ビジョン」

※このイメージは取組みの一例であり、事業の実施を決定するものではありません。

B 地域拠点・生活地区

豊かな自然などの魅力を感じ、地域ならではの暮らし方や過ごし方ができるエリアづくり

【ポテンシャル】

【主な状況や問題点】 詳細な現状整理は、参考資料のChapter 2 に記載しています。

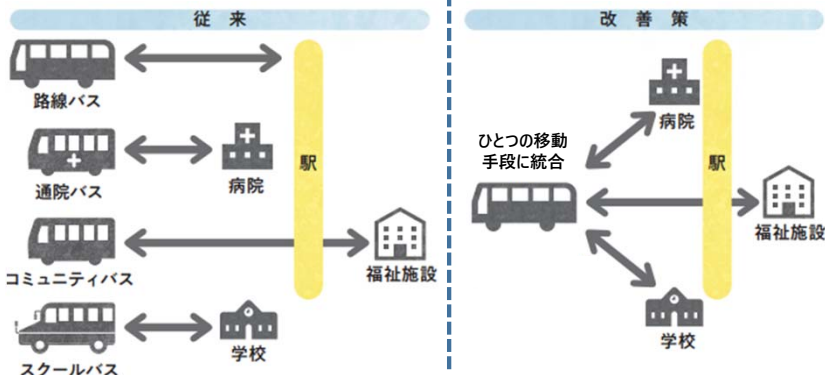
自然、世界遺産

生活サービスの機能が低下

自然環境に恵まれたゆとりある暮らしや過ごし方のニーズがある

豊かな自然や食、世界遺産構成資産など、地域ならではの魅力があるが活用できていないという意見がある

方針Ⅰ 暮らしやすさを確保しよう

方向性	地域拠点関連	地域拠点関連	地域拠点関連	生活地区関連
取組みの方向性	① 都市機能の維持・向上 地域の生活を支える拠点として、商業や医療などの都市機能の維持・向上。	② 交通の要衝としての整備 生活地区と都心部・近隣都市をつなげる交通の要衝として整備。	③ 地区内の移動支援 車がなくても移動できる手段の確保や体制の構築。	
	取組みのポイント ● 都市機能確保と乗継の利便性向上を一体的に推進		取組みのポイント ● 業種業態を超えた協力体制 ● デジタル技術の活用	
取組みイメージ	都市機能と公共交通機能の一体化のイメージ 		業種業態を超えた協力による地域内交通サービスの維持 	
	行政 ・地域生活を支える生活サービス施設の誘導 ・公的機能の立地・誘導 など	民間 生活サービス施設の立地・維持 など	行政×交通事業者 ・公共交通の乗継拠点整備 ・路線再編 など	

出典：国土交通省「地域公共交通のリ・デザイン」を基に長崎市作成
※取組みの一例であり、下記の参考事例も含め事業の実施を決定するものではありません。

参考事例

埼玉県東秩父村
「和紙の里」
ハブバスターミナル

詳細は参考資料68ページ記載
村の中心にある観光施設に、バスターミナルや買い物施設、観光施設などを一体化した複合拠点の整備に取り組んだ事例



出典：東秩父村「東秩父村における公共交通再編」を基に長崎市作成

<取組みの効果>

バスターミナルに生活・観光機能を複合させることで、来場者数は増加傾向。コロナ禍でも減少幅は小さく、住民サービスと地域産業の拠点として安定的な機能確保に努めている。

社会福祉法人みずうみ、エコユニバーサルな松江のまちづくりを考える会

Re×hope (リ・ホープ)

詳細は参考資料69ページ記載

社会福祉法人と地域まちづくり団体が協働し、住宅団地の移動手段としてグリーンスローモビリティを運行している取組み



出典：環境省「グリーンスローモビリティ」

<取組みの効果>

自家用車に代わる高齢者の移動手段として、年々利用者が増加している。また、無償運行の際には、高齢者ボランティアや障害者就労訓練対象者を運転手として採用し、新たな雇用の場を創造している。

方針Ⅰ 暮らしやすさを確保しよう

取組みの方向性

取組みイメージ

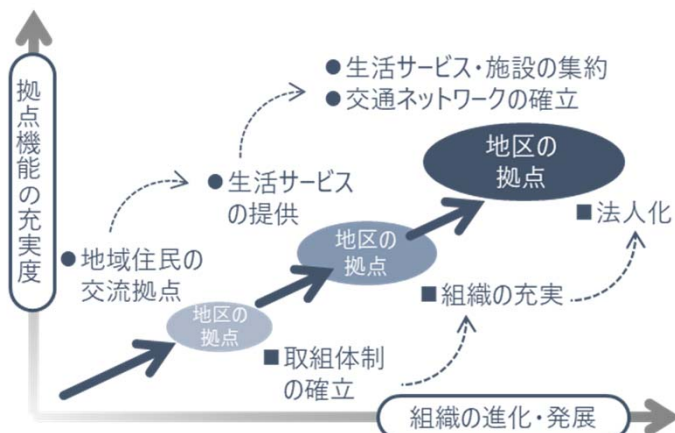
生活地区関連

④ 住民が集まりやすい場所の多機能な活用

生活地区の公共交通の乗継拠点など、住民が集まりやすい場所を多機能に活用。

取組みのポイント

● 段階的な拠点機能の充実と体制構築



出典：内閣府「住み慣れた地域で暮らし続けるために」を参考に長崎市作成

地域

- ・持続的な地域運営組織づくり
- ・拠点機能の充実にに向けた検討・実践 など

行政

- 組織運営や拠点形成の支援 など

地域拠点関連

生活地区関連

⑤ ニーズを反映した憩い・遊び場の確保

小規模公園等を、住民ニーズを踏まえ再編・改善するなど、満足度が高い憩いや遊び場の確保。

取組みのポイント

- 行政・民間の両者がWin-Winの関係を築き、民間活力による公園の質の向上
- 住民ニーズを反映した公園ストックの再編と改善

公募設置管理制度（Park-PFI）のイメージ



出典：国土交通省「Park-PFI等の活用」を参考に長崎市作成

※取組みの一例であり、下記の参考事例も含め事業の実施を決定するものではありません。

市民

- ・地域ニーズの提供
- ・行政、民間とともに検討 など

民間

- ・柔軟な発想で積極的な提案 など

行政

- ・官民連携の可能性の調査・検討
- ・民間事業者が参画しやすい環境づくり など

参考事例

宮崎県西米良村

ホイホイ便

詳細は参考資料70ページ記載

拠点となる施設やバスに生活サービスを集約することで、効率的なサービス提供を実現し、地域の生活サービスを維持する取組み



出典：西米良村「中山間地域における貨客混載「ホイホイ便」の取組み」を参考に長崎市作成

<取組みの効果>

人口減少や高齢化が進展する地域において、効率的な住民サービスの展開と向上が行われており、生活サービスの維持に貢献している。

大分県別府市

春木川公園整備運営事業

詳細は参考資料71ページ記載

長年活用できていなかった公園用地を、民間アイデアと資金を活用し、魅力的な公園に整備。西側エリアは、立体都市公園制度※1を活用し、公園・商業機能を確保している。

<春木川公園の全体>



出典：別府市

<春木川公園（西側エリア）>

民間資金を活用し、スーパーやサッカーコートなどを整備



<取組みの効果>

公募設置管理制度（Park-PFI）※2を活用することで、市は建設事業費を支出せずに、公園整備や商業施設の誘致を実現。市には、商業施設の土地使用料も入り、公園の維持管理費も削減している。

※1都市公園の区域を立体的に定めることができる制度。都市公園の下部空間に法の制限が及ばないことを可能とし、当該空間の利用の柔軟化を図ることとしたもの。

※2都市公園で飲食店、売店などの公園施設を設置・管理する民間事業者を公募で選定する制度。

方針Ⅲ 豊かな自然など地域の魅力を活用しよう

取組みの
方向性取組
イメージ

地域拠点関連 生活地区関連

①地域資源を活用した取組みの推進

公共施設などの余剰空間を活用したチャレンジショップなど、地域資源を活用した取組みの支援。

取組みのポイント

● チャレンジしやすい環境と支援する仕組み

公共空間等をチャレンジの場として活用するイメージ



民間等

- ・チャレンジの場の提供
- ・行政と連携したチャレンジのサポート など

行政

- ・公共空間をチャレンジの場として活用できるルールの見直し
- ・チャレンジの機会を創出し、サポートする仕組みづくり など

地域拠点関連 生活地区関連

②地域の魅力に触れられる場の確保

既存建物や空き地等を活用した観光客を呼び込む滞在体験施設など、地域の魅力に触れられる場の確保。

利活用可能な空き家を活用するイメージ



出典：尾道市「空家等活用促進モデル事業」

市民等

- ・魅力的なコンテンツ提供や地域活力を引き出す取組み など

民間

- ・魅力的なコンテンツ提供や地域活力を引き出す取組み
- ・空き家や空き地等の持ち主と使いたい人をつなぐ取組み など

行政

- ・土地利用ルールの柔軟な見直し
- ・空き家や空き地等の流通促進
- ・取組事例の発信・共有 など

※取組みの一例であり、下記の参考事例も含め事業の実施を決定するものではありません。

愛知県みよし市

詳細は参考資料76ページ記載

ぶらり・みよし
軽トラ☆マルシェ

軽トラックの荷台を活用したマルシェを公共施設・民間施設で開催し、市内産の農産物や加工品を販売。地産地消と地場産業の発展を目指す取組み

公共空間等を柔軟に活用し、マルシェ等を開催



出典：みよし市「ぶらり・みよし軽トラ☆マルシェ」

<取組みの効果>

軽トラックの荷台がそのまま店舗になるため、設営や撤収が容易で、出店者の負担が軽減される。また、生産者と消費者が直接交流できる機会を提供し、地域のつながりを深める役割も果たしている。

広島県尾道市

詳細は参考資料77ページ記載

空家等活用
促進モデル事業

利活用可能な空き家などを地域資源と捉え、地域活性化の核として活用する優れた提案を支援する取組み

空き家を活用し地域情報発信施設や簡易宿泊所を整備した事例



出典：尾道市「空家等活用促進モデル事業」

<取組みの効果>

民間主体による地域活性化の推進により、賑わい創出に貢献。また、空き家活用の先進事例として、他地域への普及も期待される。

参考事例

1

長崎まちづくりの
2050年について

2

みらいの長崎について

3

みらいの長崎に向けたまちづくり

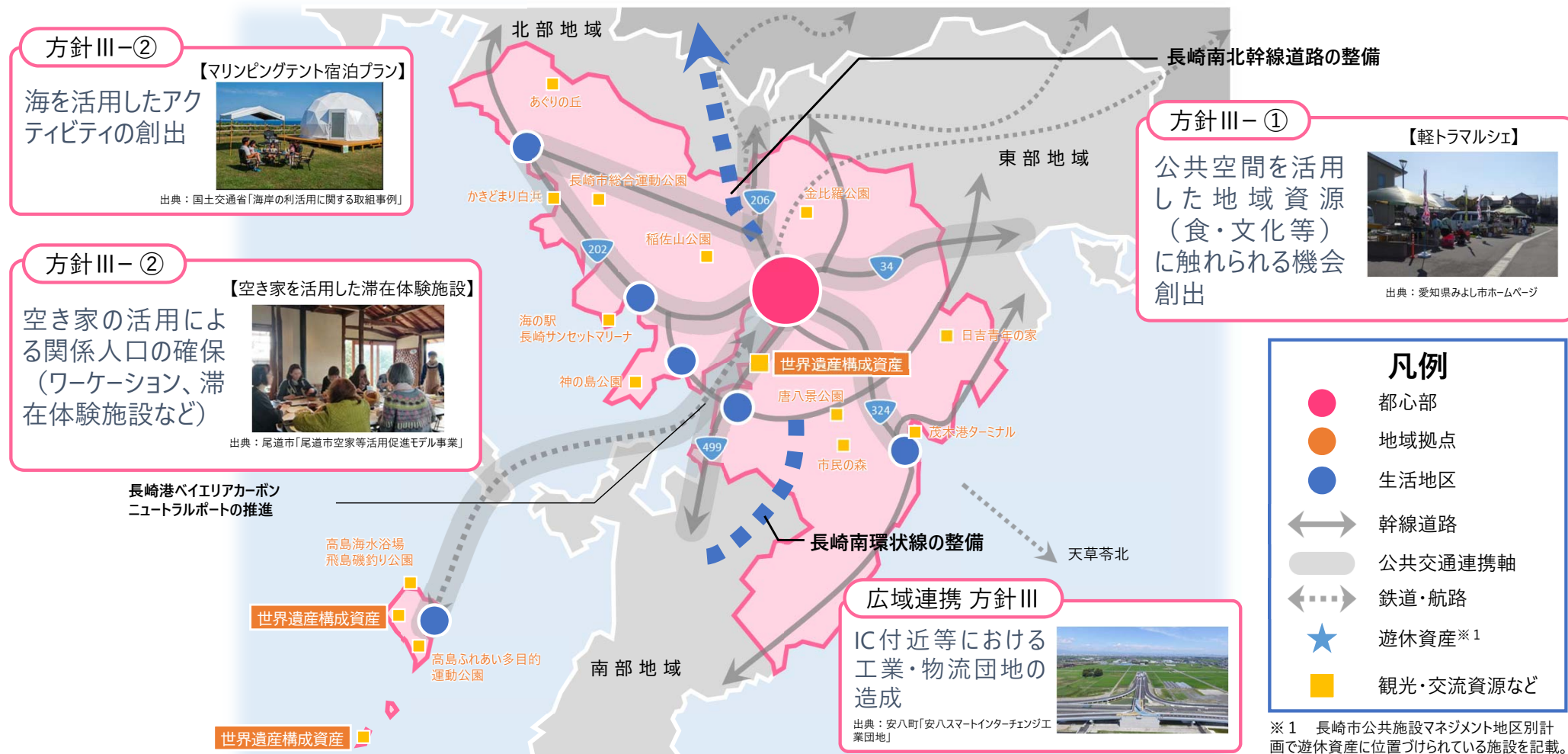
4

おわりに

B 地域拠点・生活地区

豊かな自然などの魅力を感じ、地域ならではの暮らし方や過ごし方ができるエリアづくり

取組展開イメージ図(中央地域)



各地域で共通する主な取組みイメージ



※このイメージは取組みの一例であり、事業の実施を決定するものではありません。

取組展開イメージ図(北部地域)

洋上風力発電事業(西海市江島沖)

西彼杵道路・長崎南北幹線道路の整備

方針Ⅲ-②

【多面的に地域資源の活用を図る事例】

地域資源等を活用した新たな産業の創出



出典：関東農政局「令和2年度6次産業化アワードの受賞者が決定しました」

方針Ⅰ-③

【生活観光バス路線の構築】

公共交通を生活と観光の両面で活用



出典：兵庫県淡路市

方針Ⅰ-①、②

【乗継拠点に生活サービス施設を集約】

地域拠点と連携した「ハブ＆スポーク型」ネットワークを構築



出典：国土交通省「国土交通省白書2021」

方針Ⅲ-②

【空き家を活用した滞在体験施設】

公共施設や空き家の活用による関係人口の確保(ワーケーション、滞在体験施設など)



出典：尾道市「尾道市空家等活用促進モデル事業」

広域連携 方針Ⅲ

IC付近等における工業・物流団地の造成



出典：安八町「安ハスマートインターチェンジ工業団地」

凡例

- 都心部
- 地域拠点
- 生活地区
- 西彼杵道路インターチェンジ提言位置
- ↔ 幹線道路
- 公共交通連携軸
- ↔ 鉄道・航路
- ★ 遊休資産※1
- 観光・交流資源など

※1 長崎市公共施設マネジメント地区別計画で遊休資産に位置づけられている施設を記載。

各地域で共通する主な取組みイメージ

スーパーやタクシー事業者と協働し、AIオンデマンド交通を導入



出典：国土交通省「地域交通共創モデル実証プロジェクト」

バス停に、買い物や交流の場を併設



出典：国土交通省「地域交通共創モデル実証プロジェクト」

公共交通で商品や荷物も輸送



出典：国土交通省「地域交通共創モデル実証プロジェクト」

地域ならではのライフスタイルを実現できる環境づくり



出典：国土交通省「二地域居住等施策推進ブック」

多様なニーズに対応した公園に再編



出典：長崎市「横尾地区公園リニューアル」

公共交通連携軸沿線に居住や都市機能を誘導

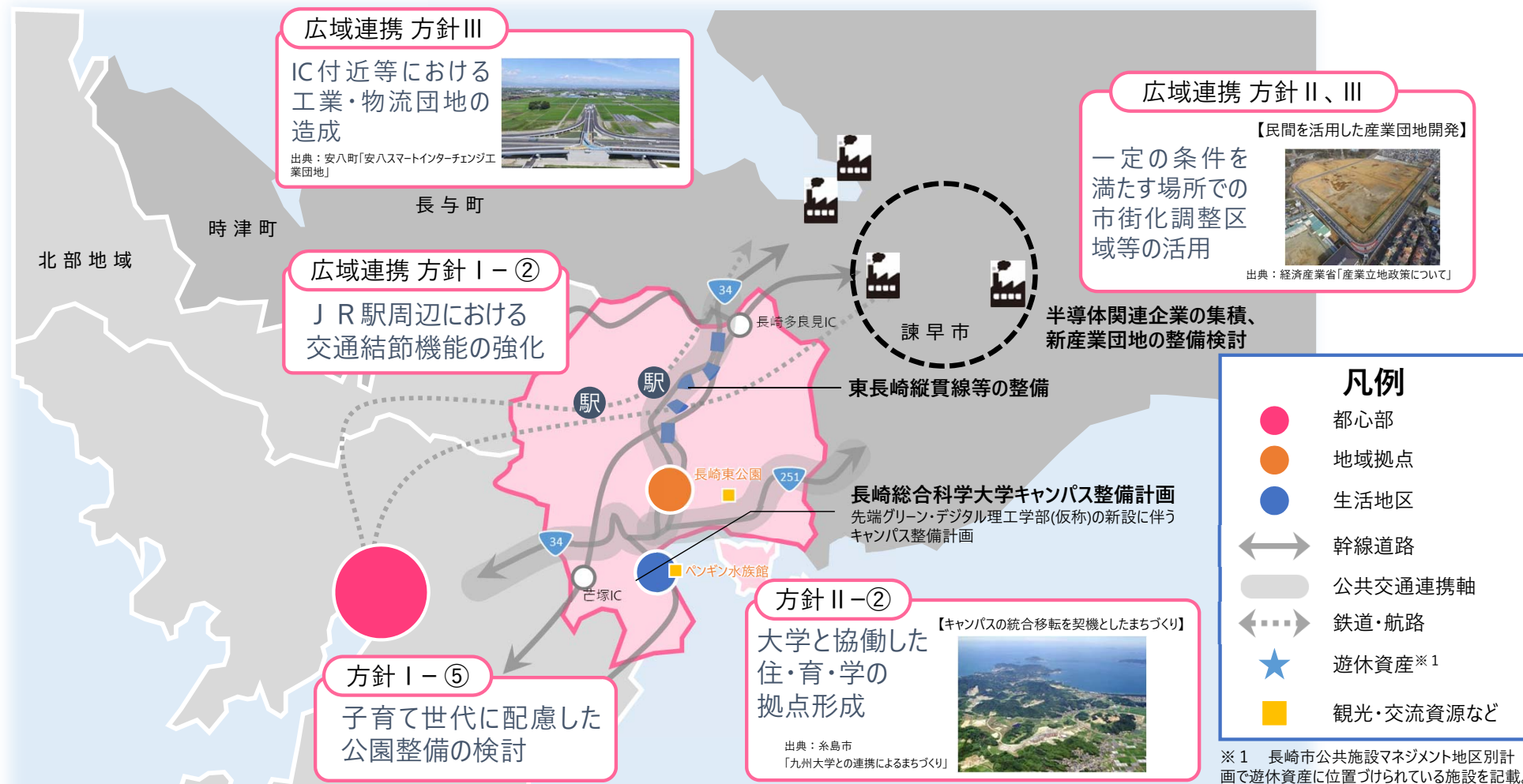
シェアオフィス、保育所、老人ホームなどの立地を図るため、建築物の規制を緩和

※このイメージは取組みの一例であり、事業の実施を決定するものではありません。

B 地域拠点・生活地区

豊かな自然などの魅力を感じ、地域ならではの暮らし方や過ごし方ができるエリアづくり

取組展開イメージ図(東部地域)



各地域で共通する主な取組みイメージ

スーパーやタクシー事業者と協働し、AIオンデマンド交通を導入



出典：国土交通省「地域交通共創モデル実証プロジェクト」

バス停に、買い物や交流の場を併設



出典：国土交通省「地域交通
共創モデル実証プロジェクト」

公共交通で商品や荷物も輸送



出典:国土交通省「地域交通共創モデル実証プロジェクト」

地域ならではのライフスタイルを実現できる環境づくり



出典：国土交通省「二地域居住等施策推進ブック」

多様なニーズに対応した公園に再編



出典：長崎市「横尾地区公園リニューアル」

公共交通連携軸沿線に居住や都市機能を誘導

シェアオフィス、保育所、老人ホームなどの立地を図るため、建築物の規制を緩和

取組展開イメージ図(南部地域)



各地域で共通する主な取組みイメージ

スーパーやタクシー事業者と協働し、AIオンデマンド交通を導入

出典：国土交通省「地域交通共創モデル実証プロジェクト」

バス停に、買い物や交流の場を併設



出典：国土交通省「地域交通共創モデル実証プロジェクト」

公共交通で商品や荷物も輸送



出典：国土交通省「地域交通共創モデル実証プロジェクト」

地域ならではのライフスタイルを実現できる環境づくり



出典：国土交通省「三地域居住等施設推進プロジェクト」

多様なニーズに対応した公園に再編



出典：長崎市「横尾地区公園リニューアル」

公共交通連携軸沿線に居住や都市機能を誘導

シェアオフィス、保育所、老人ホームなどの立地を図るため、建築物の規制を緩和

C 斜面市街地

眺望の良さや静かな環境などの魅力を感じ、斜面地ならではの暮らし方や過ごし方ができるエリアづくり

【ポテンシャル】

【主な状況や問題点】 詳細な現状整理は、参考資料のChapter 2に記載しています。

眺望、静謐さ、
低廉な地価

空き地・空き家が増加し、都市空間に
ゆとりが生じつつある

車が通らない道が多いなど、都市基盤
の整備が進んでいない

長崎の街並みを一望できる「坂」の魅力を活かした取組みや、斜面地の
眺望を観光資源として活用できるという意見がある

方針Ⅰ 安全で暮らしやすい場所
での暮らしを推進しよう

方針Ⅱ 斜面地に合った暮らしやすさを確保しよう

取組みの
方向性

未利用ストックなどを活用した環境づくり

空き地・空き家等を区画再編するなどし、市場価値の
ある住宅ストックなどを確保。

① 既存ストックを活かした交通環境の改善

既存の道路インフラを活用し、車が通る道路を整備
するなど、交通環境の改善。

② 未利用ストックの多機能な活用

空き地などの未利用ストックの多機能な活用。

③ 移動の支援

狭い道でも走行できるモビリティ等を
活用した移動支援の導入促進。

取組みイメージ

取組みのポイント

●安全・安心が確保された場所
での空き地・空き家等を活用

●専門家との連携体制

取組みのポイント

●生活サービスを維持するための仕組み

居住誘導のイメージ

安心して暮らしやすい場所への住み替えを促し、
都市機能の集積や人口密度の維持を目指します。



小規模な区画 再編のイメージ

整備前



整備後



行政×民間 | 移動販売の支
援 など

市民 | コミュニティスペース
設置 など



行政×民間×市民
移動手段の確保など

行政×市民
活用場の確保など

※取組みの一例であり、下記の参考事例も含め事業の実施を決定するものではありません。

参考事例

広島県
ランドバンク
事業

詳細は参考資料80ページ記載

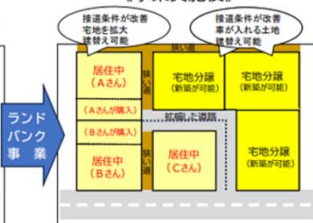
住民組織や自治体、専門家が連携し、道路の付け替えや宅地の小規模な区画再編
を行い、住宅市場への流通、土地利用の促進を図る取組み

ランドバンク事業による
空き地・空き家の
コーディネート

《現 状》



《事業実施後》



出典：広島県

埼玉県さいたま市
大宮ぶらっと

詳細は参考資料81ページ記載

モビリティシェアリングステーションと移動販売の出店スペースなどの商業機能が併設さ
れた、交通と生活サービスの複合拠点を確保した事例



<取組みのポイント>

事業の継続性を確保するため、自治
体による用地整備と民間事業者による
運営を実現。単体サービスのみでは黒
字化が難しいところサービスを複合化さ
せ、継続性の確保に取組んでいる。

出典：さいたま市「シェア型マルチモビリティの取組と交通政策」を基に
長崎市作成

方針Ⅲ 斜面地ならではの魅力を活用しよう

取組みの
方向性

斜面地の魅力を活用した取組みの支援

建物用途規制の緩和などにより、斜面地の魅力を活用する取組みの支援。

取組みのポイント

- 市民や民間等の積極的取組の展開
- まちづくりへの関わり方のステップアップ

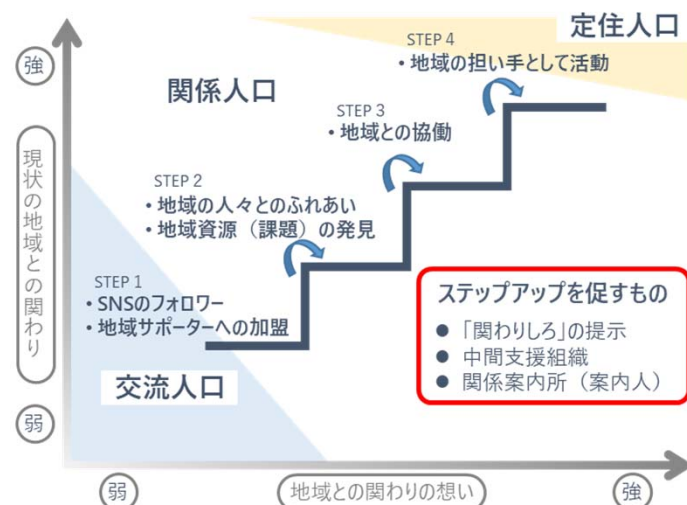
眺望の良さなど斜面市街地の魅力を活かした取組みのイメージ



市民等 | 魅力的なコンテンツ提供や地域活力を引き出す取組み など

民間 | 魅力的なコンテンツ提供や地域活力を引き出す取組み
空き家や空き地等の持ち主と使いたい人をつなぐ取組み など行政 | 土地利用ルールの柔軟な見直し
空き家や空き地等の流通促進
取組事例の発信・共有 など

地域との関わり方のステップアップのイメージ



出典：総務省「関係人口の創出・拡大に向けた取組について」を参考に長崎市作成

※取組みの一例であり、下記の参考事例も含め事業の実施を決定するものではありません。

参考事例

長崎市

さかのうえん
「坂」+「農園」

詳細は参考資料82ページ記載

「さかのうえん」とは、斜面市街地の空き地を地域資源として捉え、昔のように人の手が
入った畑に戻す取組み。現代のニーズを織り交ぜながら空き地の活用を行っている。

斜面地の空き地を市民農園として活用



出典：長崎都市・景観研究所／null

< 取組みの効果 >

斜面市街地にある空き地の管理を無償で受託し、市民農園として整備し、地区内外の市民に貸し出す。土地所有者は土地の管理が楽になり、空き地は市民農園として有効活用。景観の向上や地域住民・農園利用者の交流促進、子供の学び場の創造、農福連携の推進、食文化の継承など、多面的に効果が発現している。

岐阜県各務原市

まちづくり担い手
育成支援事業

詳細は参考資料83ページ記載

若い世代がまちづくり活動に参加し、まちづくりを計画から実践まで
体験する取組み

育成支援の様子



出典：各務原市

< 取組みの効果 >

若い世代の方が、実際に地域課題に取組む人々の活動（まちづくり活動）に参加し、地域の巻き込み方や巻き込まれ方、課題の捉え方や活動の始め方などを体験。これまでに、延べ106人の参加者が実際にまちに対して自身にできることを考えて取組まれている。

D 都心部と周辺部のつながり だれもが円滑に移動でき、どこに住んでも十分な生活サービスを受けられるネットワークづくり

【主な状況や問題点】 詳細な現状整理は、参考資料のChapter 2 をご参照ください。

幹線道路が限られた平坦地に集積し、慢性的な交通渋滞が発生

公共交通機関の減便や路線廃止が続いており、市民からは交通利便性の低下を問題視する声が上がっている

方針Ⅰ 円滑な移動を支える道路・交通ネットワークを形成しよう

取組みの方向性

① 円滑な道路交通の確保

幹線道路網の充実や交通需要マネジメントなどにより、円滑な道路交通の確保。

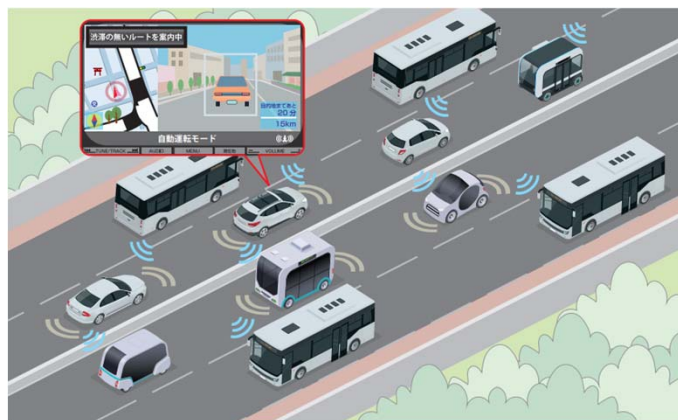
② 公共交通のスムーズな移動を支える環境づくり

バス専用レーンの拡充などにより、公共交通のスムーズな移動の支援。

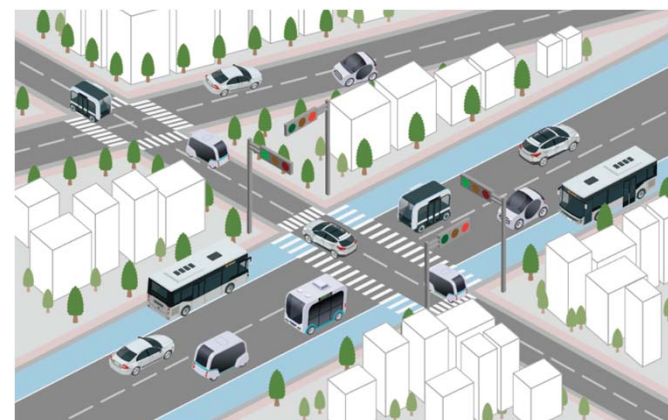
取組みのポイント

- 交通量など状況変化への機敏な対応
- 公共交通を支える道路運用

自動車専用道路の整備等により円滑な道路交通が確保されたイメージ



車線運用等により公共交通の速達性・定時性を向上しているイメージ



※取組みの一例であり、下記の参考事例も含め事業の実施を決定するものではありません。

取組みイメージ

参考事例

岐阜県岐阜市

詳細は参考資料85ページ記載

幹線バス路線の強化

バスをより便利にすべく、幹線・支線・コミュニティバスが連携した利便性の高い公共交通ネットワークの構築を推進。特に幹線バス路線の強化に取組む。

定時性・速達性を確保したバスの運行



出典：岐阜市「岐阜市総合交通計画」

<取組みの効果>

- ・バス優先レーンの導入及びカラー舗装化による定時性・速達性の確保
- ・コミュニティバス等との乗継拠点の整備などによる快適性・利便性の向上
- ・連節バスの導入や更新などによるバス車両の高度化

1

長崎まちづくりのランドデザイン
2050について

2

みらいの長崎について

3

みらいの長崎に向けたまちづくり

4

おわりに

D 都心部と周辺部のつながり だれもが円滑に移動でき、どこに住んでも十分な生活サービスを受けられるネットワークづくり

方針Ⅱ だれもが快適に移動できる手段を確保しよう

取組みの方向性

① 公共交通の持続可能性の向上

既存路線の効率化や見直し等を進め、将来にわたって持続可能な公共交通の実現。

② 公共交通のDXの推進

MaaSや自動運転の導入など、公共交通DXの推進。

③ 様々な移動手段の円滑な接続

様々な移動手段の乗継環境を向上し、スムーズな乗り換えの実現。

取組みのポイント

● 持続可能な地域交通の実現

● デジタル技術の活用

取組みのポイント

● 地域の交通モードに対応したハブの確保

公共交通の規模感に応じた主体の区分

出典：国土交通省「地域の暮らしを創る持続可能な交通の実現に向けて」

最新技術を活用した移動手段提供のイメージ

地域の交通結節点のイメージ

※取組みの一例であり、下記の参考事例も含め事業の実施を決定するものではありません。

参考事例

福島県
会津若松市

みなのバス

詳細は参考資料86ページ記載

住民主体のNPO法人が、バス路線再編を契機として、自家用車有償旅客運送を運行している事例

出典：国土交通省「地域公共交通のり・デザイン優良事例一覧」

群馬県

GunMaaS
(群馬版MaaS)

詳細は参考資料87ページ記載

デジタル技術で交通手段を統合し、経路検索・チケット購入・配車予約をワンストップで実現。

出典：群馬県

石川県金沢市

金沢版
モビリティハブ

詳細は参考資料88ページ記載

地域に応じて多様な交通モードを円滑に接続・乗継ぎする拠点である「金沢版モビリティハブ」の整備を推進

出典：金沢市

26

E 広域連携

広域で連携しながら、観光客や働く人、住む人を呼び込むネットワークづくり

方針Ⅱ 居住機能を増進しよう

方針Ⅲ 産業機能を増進しよう

取組みの
方向性

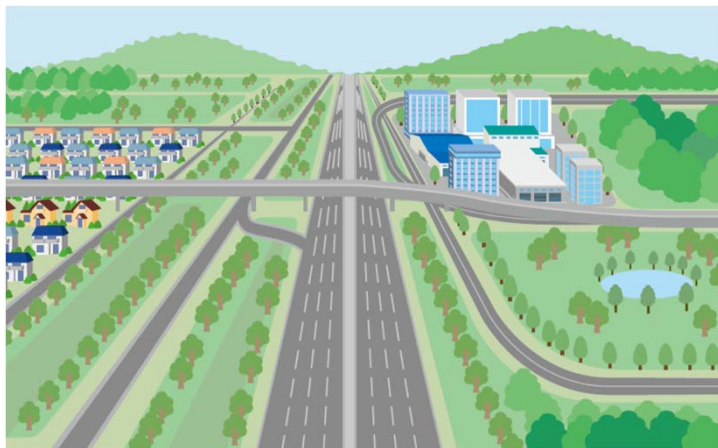
住宅立地用地の確保

広域ネットワークの形成との連携や近隣都市の産業動向などを踏まえながら、土地利用の規制を緩和するなど、住宅立地用地の受け皿の確保。

取組みのポイント

- 道路整備など周辺状況の変化に応じた規制緩和
- 既存建物などのストックの有効活用

広域道路整備と連携し沿道の土地利用を行うイメージ



行政

道路整備を契機とした土地利用施策 など

企業立地用地の確保

広域ネットワークの形成との連携や近隣都市の産業動向などを踏まえながら、土地利用の規制を緩和するなど、企業立地用地の受け皿の確保。

既存建物を活用するイメージ



民間

行政施策と連携し、まちの魅力や活力を引き出す取組みの検討・実施など

行政

- ・ 既存ストックと活用したい人・企業をつなぐ仕組みづくり
- ・ 既存ストックの活用を検討する人・企業の課題解決に向けた伴走支援など

※取組みの一例であり、下記の参考事例も含め事業の実施を決定するものではありません。

取組みイメージ

参考事例

京都府福知山市

廃校Re活用プロジェクト

詳細は参考資料91ページ記載

金融機関と連携し、廃校の新しい活用方法を探すためのマッチングバスツアーを開催。様々な課題に対応しながら、廃校の活用を実現した取組み。

いちご農園、カフェとして活用



キャンプ場として活用



グループホームとして活用



出典：福知山市「廃校Re活用プロジェクト」

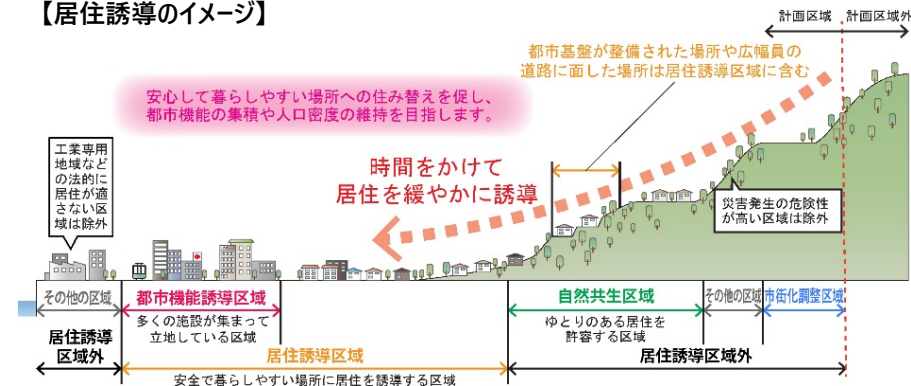
<取組みのポイント・効果>

金融機関と連携してマッチング機会を創出するとともに、行政と民間の異なるスピード感に対応するため、「民間提案制度」を導入。この制度は、民間事業者からのアイデア聴取と事業者選定を一体化することで、活用実現までの手続きを迅速化するもの。さらに、庁内連携体制の強化や土地利用規制など、様々な課題への対応を行った結果、廃校16校のうち10校の活用実現に成功している。

コンパクトで安全なまちづくりの推進

災害の危険性が高い場所から、安心して暮らしやすい場所への住み替えを促進します。また、立地適正化計画の防災指針に基づき、災害に強い住環境を確保するとともに、ハード・ソフトの両面から災害リスクの回避・低減に向けた取組みを推進します。

【居住誘導のイメージ】

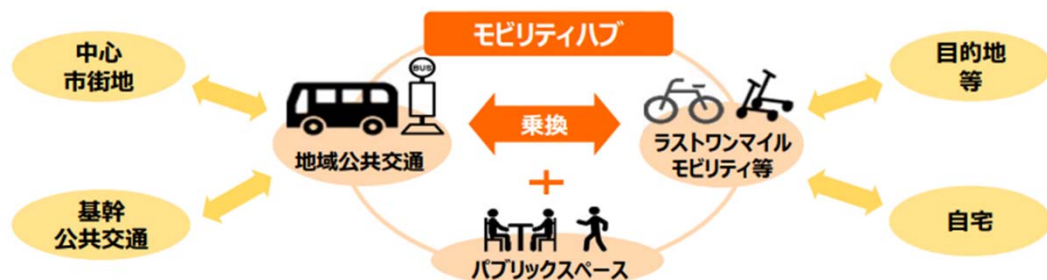


出典：長崎市「立地適正化計画」

様々な移動手段をスムーズにつなぐ

公共交通機関同士はもちろん、様々な移動手段の乗り継ぎ拠点整備やデジタル技術を活用し、スムーズな乗り換えの実現を推進します。

【地域公共交通と連携したモビリティハブのイメージ】



出典：国土交通省「第2回施設デザインWG事務局資料」

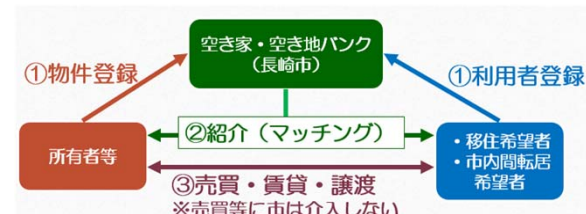
住まいを確保しやすい仕組みの構築

住まい探しでお困りの方も含め、だれもが住まいを確保しやすい仕組みの構築を推進します。

【長崎市空き家・空き地情報バンク】

以下の方を対象に、市内の空き家・空き地情報を提供する制度

- ・長崎市への移住・定住を検討されている市外在住の方
- ・市内での転居をお考えの市民の方

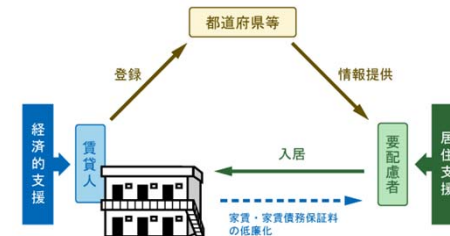


出典：長崎市

【住宅セーフティーネット制度】

住宅確保が困難な方々を支援する制度。安心して生活を送るための基盤となる住まいを確保できるよう、賃貸住宅に円滑に入居できるための環境整備を推進。

住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度



出典：（一社）すまいづくりまちづくりセンター連合会

要配慮者の入居を拒まない住宅（登録住宅）

【新たな移動サービス「MaaS（マース）」のイメージ】



出典：内閣府「政府広報オンライン」

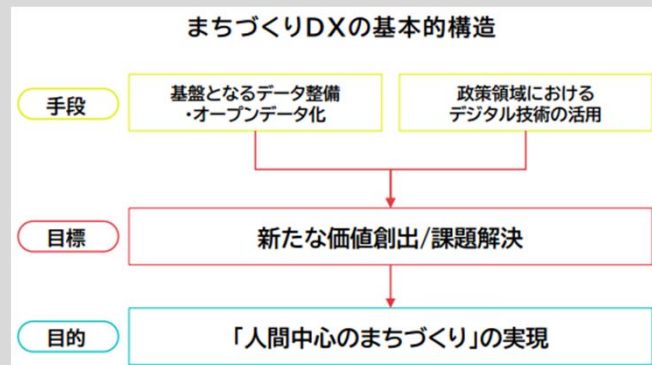
テーマ共通

最新技術の活用とまちづくりDXの推進

ICTをはじめとする最新技術の活用や、デジタル技術を駆使した地域課題の解決と新たな価値創出を目指すまちづくりDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。

【まちづくりDXとは】

「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現ビジョン（ver1.0）」によると、まちづくりDXは、「基盤となるデータ整備やデジタル技術の活用を進め、まちづくりの在り方を変革することで都市における新たな価値創出又は課題解決を図ること」と定義。



出典：国土交通省「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現ビジョン（ver1.0）」

まちづくりGXの推進

カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資するまちづくりを推進します。

【国土交通省都市局のカーボンニュートラルに向けた取組（まちづくりのグリーン化）】

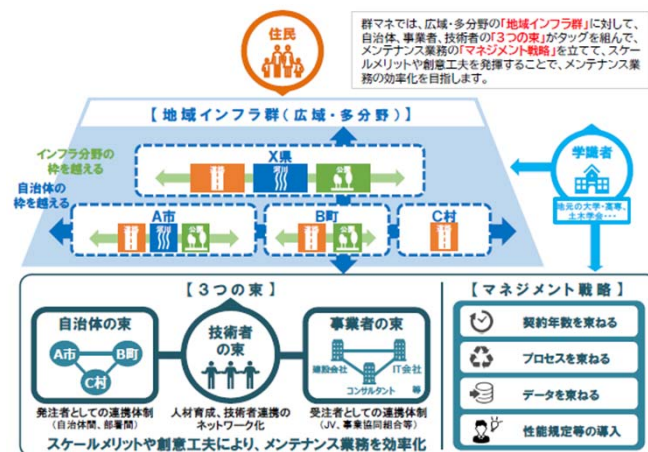


出典：国土交通省「都市行政におけるカーボンニュートラルに向けた取組事例集」

社会インフラの効率的・効果的なマネジメント

財政状況が厳しくなる中でも、生活を支えるインフラを効率的に維持管理し、必要な生活サービスを提供していく必要があります。そのため、従来のように個別のインフラを別々に管理するのではなく、複数のインフラをまとめて一体的に管理するマネジメントの考え方の導入など、より効率的・効果的な管理体制の構築を推進します。

【地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）の概念】



「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」とは、技術系職員に限られる中でも、的確なインフラメンテナンスを確保するため、複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉えることで、効率的・効果的にマネジメントしていく取組み

出典：国土交通省「群マネの手引き」

Chapter 4

おわりに

1

長崎まちづくりのランドデザイン
2050について

2

みらいの長崎について

3

みらいの長崎に向けたまちづくり

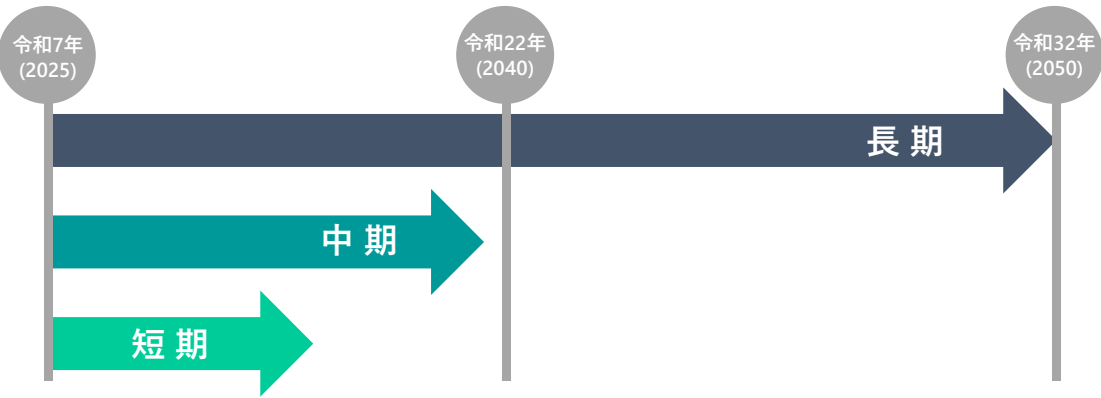
4

おわりに

4-1：これからの展開

スピード感のあるまちづくりの推進

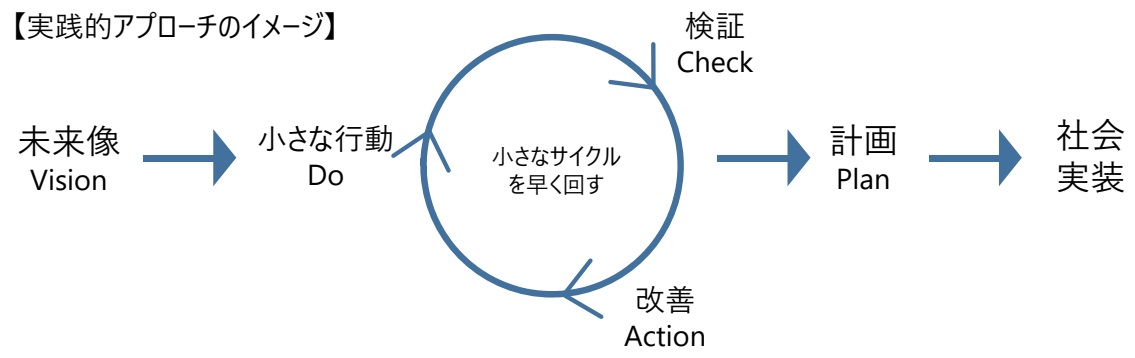
- 人口減少対策は喫緊の課題であることから、スピード感を持って短期的な施策と中長期的な取組みを着実に推進します。
- 各テーマのエリア・ネットワークづくりの考え方と方針については、およそ中間年の2040年を目途に、取組みの方向性については社会情勢の変化等を踏まえて適宜見直しを行います。



実践的なアプローチ

- 多様な主体を巻き込み、社会情勢の急速な変化に対応しながら課題解決を図るためには、**ビジョンを持ちつつ、社会実験を含めた小さな行動を積み上げて検証・改善し、計画から実行につなげるアプローチの重要性**が増しています。まずは短期的にこうしたアプローチを繰り返し、中長期的な行動へとつなげていきます。

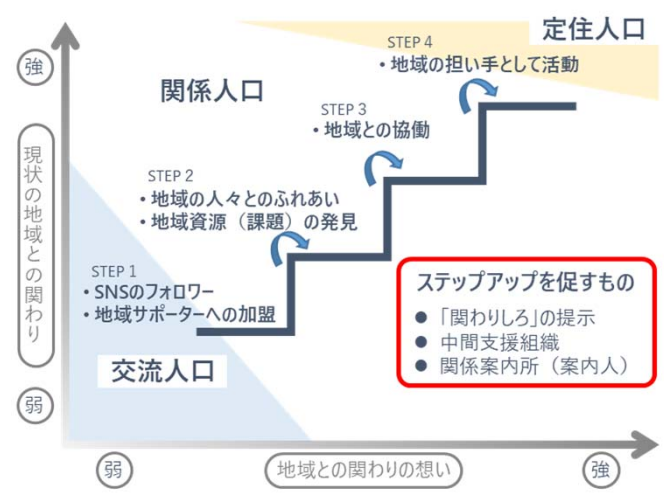
【実践的アプローチのイメージ】



連携・協働・共創によるまちづくり

- 「長崎市よかまちづくり基本条例※1」に掲げる考え方を踏まえ、エリアに関わる多様な主体と緊密に**連携・協働**します。また、多様化・複雑化する課題に熱意をもって取組む**全国の関係・交流人口の皆様とともに共創**し、オール長崎でまちづくりを推進していきます。
- 将来のまちづくりを担う**若い世代の意見を積極的に聞き、気軽に参画**できることを目指します。
- こうした連携・協働、そして共創によるまちづくりを通じて、地域との関わりを段階的に深め、**住民が担い手となり、交流人口が関係人口へ、さらには定住人口へとつながる取組みを推進**します。

【関係人口のステップアップ】



※1 長崎市よかまちづくり基本条例：まちづくりの基本的な考え方やルール、まちづくりのさまざまな担い手の役割分担などを定めた条例です。

「みらいの長崎」に向けたファーストステップ

港町として国内外に開かれ発展してきた長崎のまちは、国際色豊かな多様な都市文化を持つとともに、平和都市としての国際的な役割を持っています。

これまでも国内外から訪れる人々との交流と協働によって新しい時代の価値を生み出し、発信し続けてきました。

そしてこれからは、多様な関係者とともにまちづくりを進めることはもちろん、民間の自由な発想提案によるまちへの投資を呼び込むことも不可欠です。

長崎市がチャレンジの舞台として選ばれ、立場を超えたあらゆる人々の交流と協働、さらには共創によってグランドデザインに描いた長崎を実現するために、まず以下のことに取組んでいきます。

● 創造性を生かした都市空間の活用による交流拡大

長崎の都市空間がこれからも交流の舞台となるためにコトの魅力（体験的価値）が求められています。特にスポーツや文化芸術、アウトドアなどには、今後大きな可能性があります。

そこで、様々な資源を文化芸術や産業経済が持つ創造性によって最大限に生かす「創造都市」の考え方や取組みを参考に、長崎市においてもクリエイティブな人材の呼び込みや受入環境を整え、都市空間の活用を通じた交流拡大、産業振興を進めていきます。

● 心地良く過ごせる場所づくりや都市空間活用を促進する体制・仕組みづくり

まちに心地良く過ごせる場所があることが、まちに人をひきつけ、滞在させます。

都市空間を使いこなして「空間（＝space）」を「居場所（＝place）」に変えていくためには、このエリアに関わる多様な主体との連携・協働が必要です。

そうした都市空間活用を実現するために、連携・協働のハブとなる体制づくりや仕組みづくりに連携して取組んでいきます。

● 地域の暮らしを支える「小さな拠点」づくり

将来にわたって市民の皆さんが地域で安心して暮らせる環境づくりが、持続的な地域の実現に向けて重要です。

既存施設の有効活用などによる生活サービスの集約や地区内のアクセス性の確保、地域資源を活用した仕事・収入の確保を目指す「小さな拠点」づくりを、各主体と役割分担しながら推進していきます。

【ジャズを通じた長崎のまちのブランディング】



出典：長崎市「長崎創生プロジェクト事業」

【伝統工芸を活かすまちづくり】



出典：金沢市「ユネスコ創造都市金沢モニタリングレポート」

【スポーツによる賑わい創出】



【公民学など様々な主体が連携した事業推進】



出典：国土交通省「官民連携まちづくりポータルサイト」

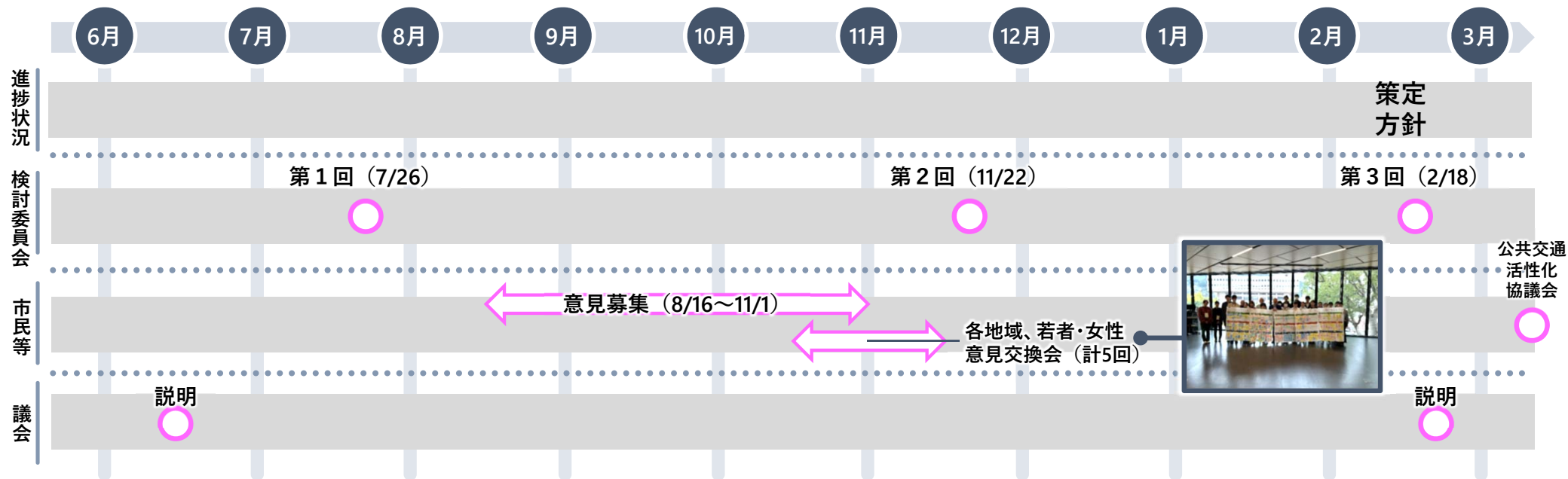
【「小さな拠点」づくりの取組みイメージ】



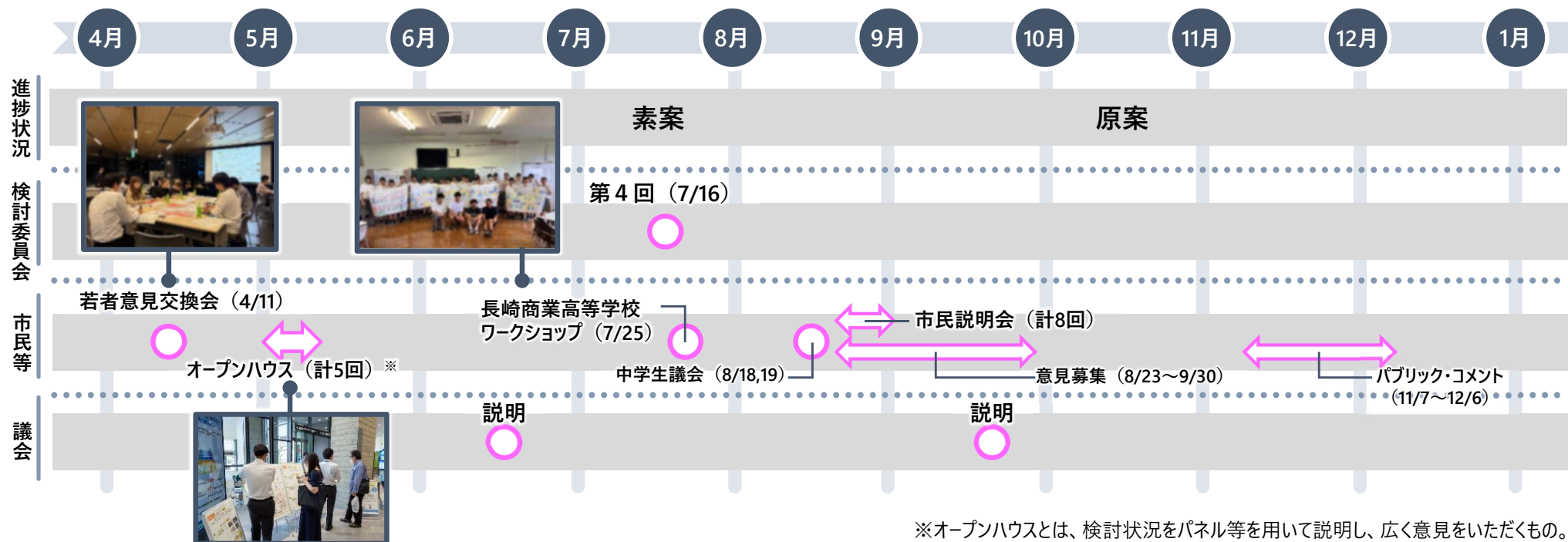
出典：内閣府「小さな拠点・地域運営組織に関する手引き・事例集」、農林水産省「6次産業化の取組事例集」

4-2：策定経過

令和6年度



令和7年度



※オープンハウスとは、検討状況をパネル等を用いて説明し、広く意見をいただくもの。

4-3：長崎まちづくりのランドデザイン検討委員会

長崎まちづくりのランドデザインの策定にあたり、学識経験者や関係団体等から知見を集め、多角的な視点で検討を行うため、本市の附属機関として「長崎まちづくりのランドデザイン検討委員会」を設置し、検討を進めてきました。

長崎まちづくりのランドデザイン検討委員会委員

	氏名	出身母体
委員	(委員長) 片山 健介	長崎大学総合生産科学域（環境科学系）教授
	(副委員長) 山口 雅二	長崎商工会議所 副会頭
	神山 剛	長崎大学総合生産科学域（情報データ科学系）准教授
	秋元 康幸	B a n k A R T 副代表
	尾崎 信	東京大学大学院新領域創成科学研究科サステナブル社会デザインセンター 特任研究員
	高野 寛之	株式会社日本総合研究所
	小宮 幸弘	（公社）長崎県不動産鑑定士協会
	大場 慎治【前任】	国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所 所長
	上田 章紘【後任】	
	椎名 大介	長崎県土木部参事監（まちづくり推進担当）
	安達 健太郎	長崎経済同友会 副代表幹事
	熊谷 将希	（一社）長崎青年会議所
	山口 弘幸	公募市民
	安元 哲男	公募市民

審議経過

回次	日付	主な議題
第 1 回	令和6年7月26日	・ ランドデザインの概要など
第 2 回	令和6年11月22日	・ 目指すまちの状態と取組みの考え方、課題
第 3 回	令和7年2月18日	・ まちづくりの理念・方針（案） ・ 取組みの方向性（たたき台）
第 4 回	令和7年7月16日	・ ランドデザインの素案
第 5 回	令和7年12月予定	・ ランドデザインの原案（予定）

※より幅広い視点で審議を進めていくため、本検討委員会の規則に基づく関係人として4 名の方にご出席いただきご意見をいただきました。

4-4：みなさまへのメッセージ

長崎まちづくりのグランドデザイン2050

令和●年●月策定

編集・発行 長崎市まちづくり部都市計画課

TEL 095-829-1169／FAX 095-829-1168

Email toshimasu@city.nagasaki.lg.jp